

清瀬市郷土博物館協議会 令和5年度第1回議事録

日 時 令和6年2月28日（水）午前10時～正午

場 所 清瀬市郷土博物館 講座室

出席者 委 員 岩本重雄、小俣洋子、森田善朗、福島努、築瀬正子（敬称略）

事務局 木原経営政策部参事（館長事務取扱）、

古川主査（学芸員）、中野主任（学芸員）、笠原会計年度職員（学芸員）、鈴木主事

会議の公開・非公開 原則公開

傍聴者 有 1人

配布資料 資料1 令和4年度事業報告

資料2 令和5年度事業報告・事業予定

資料3・4 令和6年度事業計画（案）

議 事 1 開会

2 館長挨拶

3 正副会長の選出

4 議題

（1）令和4年度事業報告について

（2）令和5年度事業執行状況報告及び予定について

（3）令和6年度事業計画（案）について

5 その他

6 閉会

【議事要旨】

1 開会

本協議会の司会進行役を議題に入るまで古川主査が務める。

2 館長挨拶

再任及び、新任の委員の紹介と日頃の博物館業務に対する協力の御礼を伝えた。

事務局より本日の会議の出席者数の確認があり、本日の会議出席者は、条例第5条第5項の定数である過半数を満たしており、本会は成立している旨が伝えられた。

3 正副会長の選出

清瀬市郷土博物館条例に基づき、正副会長を選出。委員の互選により、引き続き会長に築瀬委員が、副会長に岩本委員が選出された。両委員より就任の挨拶。以下の議事進行は会長により執り行われた。

4 議題（協議経過等）

（1）令和4年度事業報告について

事務局より上記について資料に基づき報告。

（事務局） 令和4昨年度は特別展として2本開催した。1つは「古代武蔵と清瀬」で、清瀬を含む柳瀬川流域の古代の遺跡に焦点を当てて、古代の武蔵国と清瀬を紹介した展示。9月から10月にかけて1ヵ月程の会期で行った。また、年明けの1月から3月にかけての2ヵ月で「歩く、描く 谷口ジローと清瀬」の特別展を行った。日本はもとより、海外で多くの読者を持つ、清瀬に24年ほど在住していた漫画家・谷口ジローの作品を原画とともに紹介する展示。特別展の関連事業として、子ども向けのまが玉作り体験やミニ発掘体験や漫画家でミュージシャンの久住昌之氏による講演会、谷口ジローの作品に登場するゆかりの場所と文化財を巡る事業を実施した。

企画展は例年通り、「はたおり伝承の会作品展」と「清瀬美術家展」を開催。それ以外に、圏域の多摩北部都市広域行政圏協議会主催の「多摩北部5市美術家展」を当館で開催した。

教育普及は例年通りの文化財散歩や歴史講座、また、昨年度は清瀬のうちおり常設展示が完成したため、清瀬のうちおり常設展示記念講演会を文化庁の前田先生と民俗の研究者である大舘先生にご講演をいただいたほか、市史編さん委員長の根岸先生による古文書講座を行った。

親子や子ども向け事業は、例年夏休みを中心に昔の暮らし体験を開催

していたが、少人数の子どもたちだけに博物館のプログラムを体験してもらうのではなく、1人でも多くの子どもたちに体験してもらいたいという思いから、子どもミュージアム体験という、「染物」・「うどん作り」・「まが玉作り」・「昔の道具・遊び」の4つの体験をできる事業を開催した。どれも定員いっぱいの子供たちに参加いただき、当日随時受付にした昔の道具・遊び体験では30人の子どもたちが自由に訪れた。また、文化財の保存と活用という観点から11月の頭に旧森田家で縄ないと下宿囃子を体験する事業を開催。こちらも大人を含めて56人と多くの方に参加いただき、清瀬の伝統行事に対する関心の高さを伺うことが出来た。

その他の事業としては、令和3年度の終わりから市史編さん室との共催で結核についてのテーマ展示を開催。その関係で結核に関する関連映像の上映会も行い、こちらも多くの方にお越しいただいた。また、新しい試みとして、銚子電鉄の制作した映画、「電車を止めるな！」の上映会も行い、映画や電車好きな方にお集まりいただき、博物館のことを知っていただく機会になった。

最後に博学連携について、コロナが落ち着いてきたこともあり、多くの小学校の見学、出前授業に赴いた。

(2) 令和5年度事業執行状況報告及び予定について

(事務局) 展示関係では、今回常設展示の工事を行った関係で令和5年7月から12月まで常設展示をご覧いただけない期間があったが、11月から展示ホールと歴史展示室、1月から民俗展示室の展示を再開した。展示ホールのテーマ展示では、JR武蔵野線が令和5年4月で開通50周年ということでそれにちなんだ展示と関連イベントを実施。

特別展では改修工事の関係もあり、大きな展示としては「林亮太色鉛筆画作品展」を開催。企画展は例年通りの「はたおり伝承の会作品展」と「清瀬美術家展」を開催。また、市内にある気象衛星センターと共催で、「日本の天気は清瀬から！気象衛星センターの活躍」という気象衛星センターの沿革やひまわりの活動を紹介する展示を開催。普段とは違ったテーマの取り組みのため、宇宙や気象に関心のある方にもお越しいただいている展示になった。また、気象衛星センターが市内にあるということを知って知る市民の方も多かったため、開催する意義は十分にあったと感じている。

教育普及事業は改修工事の関係で令和4年度よりは少なくなっているが、テーマ展示の関連講座や記念講演会、多摩六都科学館との連携事業でのプラネタリウムや鉄道に関する上映会も開催。また、3月30日に学芸員による歴史講座も開催予定。

伝承事業もコロナが5類に移行したため、参加者も増え、特にうどん打ちなどはすぐに定員いっぱいになった。今後も継続していきたい。

親子子ども向け事業では、令和4年度でもお話した夏休み子どもミュージアム体験を3本開催。それ以外に火の花祭用の灯ろう作りを開催。また11月には旧森田家での伝統行事や道具体験ということで、今回は清瀬中学校の箏曲部の生徒に琴の演奏と体験イベントをしていただいた。博学連携として、子どもたちの文化的な発表の場を作れたという意味でも有意義な事業だったのではないかと考えている。今後もこのようなコラボレーションをしていければと考えている。

自然関係は、自然観察会と野鳥観察会の例年の事業に加え、清瀬の自然を守る会との共催として森田講師をお招きして清瀬の自然セミナーを開催し、多くの方に参加いただき好評な事業だった。

その他の事業では映画会が改修工事の関係で少なくなっているが、懐かしの映画というテーマで開催し、どの映画も非常に喜ばれていたという印象である。特に友の会共催で行った「ノンちゃん雲に乗る」は清瀬をロケ地にした場面があるということで皆様非常に関心を持たれていた。今年度初めての試みとしては、令和5年度、清瀬市に入った新規職員に清瀬の歴史や文化財、食文化を学んでもらうための新任職員研修を実施した。次年度も依頼があったため、来年度も継続して行っていく。また、アーティストックきよせというイベントも初の試みで開催。清瀬市在住のアーティストによるトークイベントで、それぞれの活動紹介を踏まえながら、アーティストならではの視点で清瀬の良いところを探るというイベントであった。こちらも非常に好評だったため、来年度も形を変えて開催できればと考えている。

博学連携では、昨年以上の多くの小中学校に活用いただいている。これは博物館から各学校に博物館の活用方法のご案内をしており、それをご覧いただいて依頼が来るようになっている。ほとんどの小学校が社会科の授業で来館、今までは3年生が中心だったが、それ以外の学年からの依頼も増えてきている。教育部時代よりもより連携を深めていくことが出来ていると感じている。

最後に、歴史展示室や展示ホールの老朽化が進んでいるため、改修工事を行った。歴史展示室では、今まで納まりきらなかった部分の展示を充実した。特に結核療養の歴史についてはコーナーを設けて広く紹介していく。一方で、歴史展示室の隣にある倉庫を国指定重要有形民俗文化財である清瀬のうちおり資料専用の収蔵施設にするための改装工事を1月まで実施。今まで2階の収蔵庫にあった資料一式を改装した収蔵庫に引っ越しを行った。

また、委託関係で、展示コンテンツ等魅力向上検討概略設計業務とし

て、来館者により体感的な理解を促すため、映像や体感できるコンテンツの導入を検討していく中で、今回業者を入れて、今後の博物館の在り方も含めての検討を進めている。来年度以降、これをもとに博物館をどうしていくか、こういった改修が必要かを検討していく。

(会 長) これについて、質問等はあるか。

(会 長) 令和4年度の子どもミュージアム体験について、昔の遊び体験はどのようなことをしたのか。また、広報はどうしたのか。

(事務局) 遊びはけん玉、コマ、ベーゴマ、メンコ、お手玉などを用意した。広報は市報やホームページの他、各小学校にポスターの依頼や学校での校内放送をお願いした。

(会 長) 昔遊びがだんだんとなくなり、伝承されていないので、今後も続けてほしい。

(事務局) 昔の道具遊び体験は事前予約ではなく、この時間に来てもらえれば自由に体験できるという試み的に実施したが、多くの子どもたちが来て好評だったため、狙いは良かったと思う。

(委 員) 古代武蔵と清瀬の特別展について、清瀬の地形に絡めて古代の遺跡を紹介する視点が良かった。今後も計画はあるのか。

(事務局) 清瀬は柳瀬川が特徴的な地形で、遺跡の分布も柳瀬川にあるというところがある。これまでも縄文、近世、古代を中心に展示をしたが、まだ中世や新しい時代などやっていない時代があり、清瀬の地形と遺跡は切っても切れない関係のため、今後も遺跡の展示を開催する場合は、清瀬の地形も含めての展示を継続していく。

(事務局) 清瀬にゆかりのある方やテーマを取り上げるというのは清瀬市郷土博物館としてやっていかなければいけないこと。特別展については来年度以降も清瀬にちなんだ展示を中心にやっていく。

(委 員) 博学連携について、令和4年度は出前授業が多く、令和5年度が減っている理由はあるのか。学校によっては博物館に出かけられない学校もあるのでできれば出前授業のように足を運んでいただきたい。市内で学べるチャンスが均等にあるので、学校によらず子どもたちに博物館での学びの喜びなどを広く伝えたい。

(事務局) 令和4年度に出前授業が多かったのは、コロナ禍の影響が多少残っていて、博物館に足を運ぶのが難しい学校が出前授業でお願いしたいと依頼が多かったため。今年度はアフターコロナで博物館に足を運べる学校が多くなったため、博物館見学が増えている。しばらく依頼がなかった清瀬第四小学校や東星学園、また今まで依頼がなかった東久留米の小山

小学校や市内の３年生以外の学年からの依頼も増えてきている。今年度は市内全ての小学校からなんらかのアクションがあった。

(委員) 特別展の回数について、２回が適正なのか。

(館長) 以前は、２、３週間の会期で年３回など開催していた。しかし、これだけ時間をかけて作り上げたものを２、３週間で終わらせてしまうのはもったいなく、また、展示によってどのくらいの来館者が見込めるのかを予測し、少しでも多くの方に展示を見ていただきたいとの思いから、会期を１ヵ月や２ヵ月に延ばして年２回としている。

(委員) 博物館の特別展や事業の予算について、予算はどのように運用されているのか。

(館長) 予算は前年度の段階で、どのような特別展を開催し、開催したことによる効果や来場者見込みを試算し、それをもとに予算がついている。博物館はシティプロモーション課に所属し、清瀬市の広報・プロモーションを担う拠点として活動するということも含まれている。

(事務局) 特別展については特別展事業費ということで特別展ごとに予算がついている。それ以外の常設展や普及事業に関するものは博物館事業費という大きな枠の予算の中で調整して支出をしている。

(会長) 新任の清瀬市職員研修は良いと思うが、これに絡めて清瀬の教員への研修はどうか。

(事務局) 教育委員会に関しては以前から実施しており、博学連携の「清瀬市若手教員育成研究」というものが、清瀬市に初めて着任する教員への研修会で、清瀬市内の歴史や文化財のレクチャーを継続的に行っている。

(事務局) 他にも「教科等専門研修」というのがあり、新任の先生だけではない方にも街歩きや歴史を博物館として伝える事業を行っている。市の職員や教員など清瀬の歴史を補完し、子どもたちに郷土の歴史を教えることが目的である。

(委員) 博物館協議会が年１回開催で良いのか。年２、３回はやるべきではないか。

(館長) 市民の方や学識者の皆様のご意見をいただきながら、今後博物館をどうしていくのか、博物館の在り方や展示も含めて皆様のお力をお借りして検討していかなければいけない。予算を計上してもらうために、丁寧に説明しながら、少なくとも上半期１回、下半期１回の計２回は開催していきたい。

(会長) 市民の方に博物館の良さを見つけ広めてほしいと思うが、協議会が１

回だけでは報告だけで終わり、良い話し合いが進まないため、ぜひ検討していただきたい。

(3) 令和6年度事業計画(案)について

(事務局) 展示関係では、歴史展示室・民俗展示室・展示ホールについては継続実施ということで、メンテナンスを日々行っていく。民俗展示室の清瀬のうちおりについては国の文化財なので定期的に入れ替えを行い、多くの方にうちおりの違う種類を日々ご覧いただきたい。展示ホールでは、年3回テーマ展示を実施していきたい。

特別展については来年度も2本予定している。1本は令和6年6月に清瀬駅が開業100周年を迎える記念事業として、「清瀬駅100年の物語」という、100年間の駅や清瀬の歴史を紹介する展示を予定。100周年を迎える6月から夏休み期間中に市内外問わず多くの方にお越しいただきたい。令和3年度に開催した鉄道展をさらに拡充し、展示ホールからギャラリー、講座室と伝承スタジオも使って大きく100周年を祝う展示にするために準備を進めている。もう1つが、来年の2月に市内在住の写真家堤勝雄氏の作品展。堤勝雄氏は国内の民俗芸能や祭りの写真に定評があり、仏像などの撮影で有名な土門拳氏の弟子だった方。今も市内にお住いのため、堤氏の作品を展示するとともに、講演会やギャラリートークを計画中。

企画展については例年通りの「はたおり伝承の会作品展」と「清瀬美術家展」を開催予定。清瀬美術家展は来年度で第40回を迎えるため、普段とは違う規模での開催を清瀬美術家懇話会の方々と調整中。

教育普及では、例年通りの歴史講座やテーマ展示関連講座、文化財巡り、伝承事業を行っていく予定。清瀬駅開業100周年記念展があるため、6月から9月は通常の講座などはお休みして、100周年記念展の関連事業を開催予定。

今後の方向性について、博物館がシティプロモーション課に置かれたというところで、今後も社会教育施設や生涯学習施設としてだけでなく、シティプロモーションの拠点として、より発展していけるように情報発信やミュージアムグッズの開発を行っていく。また、令和5年度の展示コンテンツ等の魅力向上検討等概略設計に基づいて、今後博物館の展示をどうしていくか、向こう20年、30年を考えた展示コンテンツや博物館の在り方を検討していく作業を令和6年から7年にかけて行っていく。それにあわせてどのように設備を改修していくかを検討していく。

市民との協働について、友の会の皆様には特別展のボランティアなど

にご協力いただいている。今後も博物館は様々な面でいろいろな方々と協働で進めていく必要があるため、友の会を中心にボランティアや各関係機関と共同連携し、博物館事業をより良くしていきたい。

最後に、令和7年度は10月1日に清瀬市が市になって55周年を迎える。こちらも市で55周年の記念事業を行う予定のため、博物館もそれにちなんだ特別展を開催していきたい。また、博物館も昭和60年11月に開館して40周年を迎えるため、いろいろな事業を計画していくために令和6年度中に進めていく。

(委員) 以前、協議会で清瀬の石仏や石碑の活用の話もあったので、堤勝雄氏の特別展に活用出来たらよいのではないかな。

(館長) 石仏などについては、市史編さん刊行の市史研究に石仏のコーナーを設けており、それをもとに、今後、石仏などのルートマップを作成したいと考えている。そのマップなどを堤勝雄氏の展示の時に無料配布などしていきたい。

(委員) 清瀬のうちおりについて、国指定文化財ということをもっと広報したら良いのではないかな。また、どういう価値があり、国指定になったのかや、うちおりという言葉の説明も今のキャプションではわかりづらいため、子どもでもわかるように工夫していただきたい。

(事務局) 展示替えの度に市報には掲載しているが、今後の広報の仕方を検討していきたい。

また、展示については根本的に国指定になった経緯などが今の展示には足りていない。現在は個々の説明が多いため、今後は民俗文化財という大きな枠の中で、うちおりを位置づけた紹介を取り入れたい。

(委員) 特別展について、気象衛星センターの展示など内容は良いが、子どもの目線が足りないと感じる。キャラクターが問答形式で大人の解説とともにあるなど、子どもが惹かれる、楽しめるような展示の工夫がほしい。

(事務局) 気象衛星センターの展示については、気象衛星センターの職員の方に監修に入っていただいた関係で時間的なことも含めて子ども向け目線のすり合わせまで進められなかった。来年度の100周年記念展示については、子ども向けのクイズラリーの実施や子ども向けのワークショップの開催などを検討し、少しでも多くの子どもたちに清瀬駅の歴史をわかりやすく伝えていきたいと思う。

(事務局) 補足として、100周年展示は1階と2階に分ける予定で、1階にはなるべく子どもたちの好きそうな鉄道の道具などを展示しようと思っている。親子での来館も多いと予想しているため、親はマニアックな鉄道を

見ていただき、子どもは分かりやすい鉄道の道具などで楽しんでもらえ、親子で家に帰った時にこんな展示あったねと話してもらえる1つの材料にしていいただければと思っている。また、博物館だけでは難しいところもあるので、多摩六都科学館にご協力いただき、プラネタリウムなどの事業を検討している。そこで小学生を中心に博物館展示の周知につなげることを考えている。子どもに対してどう見せていくかは難しいが、今回はこのような形で棲み分けをしてどうなるか試していきたい。

(委 員) 清瀬の美術家展について、市内の作家の先生には素敵な人が多くいるため市民と触れ合える企画などを開催したらどうか。

(事務局) 例年、ワークショップを実施しているが、今回はワークショップに参加するだけでなく、参加者の作品を美術家展の中で紹介しようと検討している。市民と作家が触れ合い、市民の方が参加したというのが目に見えてわかるような内容にしていきたい。その結果、少しでも多くの方に足を運んでいただければと思う。

(委 員) ミュージアムグッズの開発について、多摩六都科学館にもミュージアムショップがあり、ミュージアムショップの充実というのが来館者の満足度の向上に大きく影響していることが調査にて分かった。多摩六都科学館では来年度からミュージアムショップ専任のメンバーを配置している。例えば、清瀬市郷土博物館で開発したグッズを多摩六都科学館で販売、また、多摩六都科学館のグッズを清瀬市郷土博物館で販売などすることによって、お互いの来館者にお互いの存在を知らせることが出来る。このようなミュージアムショップのグッズを通じての情報交換など多摩六都科学館としても検討するので、清瀬市郷土博物館としても検討していただければと思う。

(事務局) 来年度からミュージアムグッズを製作するための予算がついたため、その範囲内で検討して博物館の収蔵品や清瀬の文化財や歴史にちなんだグッズを作っていきたい。そして、グッズを通して交流させていただければと思う。

(会 長) 子どもたちがお小遣いで買えるようなものを用意していただきたい。

(事務局) 手に取りやすいグッズを検討していく。

(委 員) リニューアル、改修工事の検討について、委員会等を作るのか。もしくは、内部で検討するのか。

(事務局) 展示の実施設計や建築の設備については、プロの視点が必要になるため内部で行うが、どこかの段階で市民説明会やパブリックコメントなどが必要になると考える。

- (委 員) 理念の確認などは内部で行うのか。
- (事務局) たたき台は内部で検討させていただく。そのうえで、博物館協議会の皆様や市民の方のご意見をいただく場を設けたいと考えている。
- (委 員) 博物館開館時の理念などがあつたはずなので、時代の流れで変わることもあると思うが、その理念からスタートしないといけない。また、この先何十年も持つためにはある程度お金をかけなければいけないし、避難拠点や耐震性も含めてよく検討していかないといけない。
- (事務局) まずはこの建物自体がどのくらい手を入れなければいけないのかというところから見ていかなければいけない。それによって展示や既存のスペースをどういう風に変えていくのかを検討していく。
- (館 長) まず空調などの建物機器を直さなければいけない。空調を直さないと収蔵品もダメになり、避難所にしたとしても寝られない状況になる。そして耐震などもやらなければいけない。第一に安全性のことを考える。そのうえで、映像や体験できる展示などを用意し、来館するたびに違うと感じられる展示を検討していくのが二点目。そしてプラスアルファで博物館の敷地や庭をどう使っていくのか、市の賑わいの拠点として使えるようにできるのかというのを三段階目で検討していく。そうするには周りの環境をどうしていくのかなどの市民の皆様からご意見をいただきながら行っていきたい。

5 その他

その他についての質問を問う。

- (委 員) 前回議題に上がった複写サービスについてどうなったのか。
- (事務局) 物資不足により、新しいコピー機を入れることが出来ないため、来館者向けのコピーサービスを入れるということは難しい状況である。引き続き、複写サービスをどうしていくかは予算も含めて検討していく。
- (委 員) 複写サービスも含めて、対応するのは職員なので、職員がたくさん事業をやるうえで対応できるのかも考えなければいけない。人がいてのサービスなので、サービスばかりを考えていたら本末転倒になる。
- (事務局) 確かに複写サービスは人の面では、司書かそれに相当する人が対応しなければいけないと著作権法で定まっているため、そういった人を置けるのかも含めて検討していきたい。
- (委 員) 博物館協議会委員の編成について、今期の途中採用などは考えているか。
- (事務局) 博物館協議会は予算上では7名を検討して組まれている。しかし人選

が難航しており、今回はまず5人ということになった。この2年の間で声をかけをさせていただく。博物館協議会については博物館法で規定が定まっている中で、学識者を中心をお願いしている。また、男女比が偏りのないように人選をしていくため、非常に人選が難しい状況になっている。

(委員) 今回の改修に伴った展示について気づいた点を申し上げる。

- ・歴史展示室の順路が表示されていた方が良い。
- ・キャプションの文字が小さい。
- ・子どものためにルビを振った方が良い
- ・子どもたちを考えると展示の位置が高い。
- ・中世の清戸三番衆の朱印状の説明で「切腹等厳しい内容が記されている」とあるが、どこの部分かがわかると良い。
- ・近世の地図について、方角を明示したほうが良い。
- ・中里の地図は今の場所(東光院や清瀬橋)などを明示したほうが良い。
- ・野塩の高札の内容を紹介したほうが良い。
- ・柳瀬川の氾濫等の展示の高さが高いので、子どもたちのために安全面なども考慮しながら台などがあると良い。
- ・結核展示について、石田波郷が入院していた東京療養所は今の東京病院であることや吉行淳之介は今の看護大学校のところにあった清瀬病院に入院したという解説があった方が良い。
- ・一般の患者が入院中にただ治療をしていたわけではなく、清瀬風土記等を作成していたことを紹介したほうが良い。
- ・民俗展示室の最初の茅葺き屋根の住宅の写真はもっと大きい方が良い。
- ・下宿内山遺跡復元模型について陣屋や屋敷にどのような人が住んでいたのか説明があると良い。

また、清瀬にはほかの町にない魅力的な自然が豊かにあり、清瀬の豊かな自然を誇りに思っている市民もいるので、今の清瀬の自然の魅力を伝える内容を、現在の鳥のはく製などが入っているケースのスペースだけでも良いので展示していただきたい。

(館長) 見直せるところは見直していきたいと思う。

また、はく製の展示ケースについては今後、検討していきたいと思う。

(事務局) はく製のケースの中身に関しては、自然の展示もできるか検討していく。令和6年度の予定では、5月には端午の節供を展示するなど、展示替えを適宜行っていく予定のため、自然展示のことも踏まえて検討していく。

(会長) 前回の時に登録博物館になるのかならないのかの話があったが、登録

博物館になったのメリット、デメリットなどあるのか。

(事務局) 博物館法では清瀬市郷土博物館はすでに登録博物館である。ある程度の規模や職員、資料や展示室があるなどの様々な基準を満たしている博物館は博物館法上、博物館として登録を受ける。ただし、令和5年4月に改正された博物館法が施行され、登録博物館制度が申請制になった。また、年に1度は東京都教育委員会にどれだけの活動をしたか報告する義務がある。そのため、令和5年4月より前に登録博物館になっている博物館は5年の間に今の法律の登録博物館の要件を満たす登録博物館として継続するか否かを判断して、その時に申請をし直さなければならず、清瀬市郷土博物館も今後も登録博物館としてあり続けるのか否か選択をしなければいけない。

登録博物館のメリットとしては、著作権法である程度がクリアになることや、美術品の保険がかけられることや、私立館の場合、税制的な措置があることなどがあげられる。登録博物館に対してどういうサポートがあるかなどはこれから国より明示されていくと思われる。

(委員) 前回の議題で上がった市民学芸員は実施するのか。

(事務局) 現状、難しい。

(委員) 人手や予算が足りず出来ないこともあり、どれもやれば良いってことではない。しっかり取捨選択したうえでの結果であれば良いと思う。

6 閉会

(会長) 以上で本日予定していた議事についてはすべて終了する。これをもって本日の博物館協議会を閉会する。